



2021年11月4日

各 位

会 社 名 タキロンシーアイ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 齋藤 一也
 (コード：4215、東証第一部)
 問合せ先 経営企画部長 金原 一弘
 (TEL. 03-6711-3708)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日「プライム市場」を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関し、2025年3月までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	7,311	292,889	185	30.0	1	—
上場維持基準	—	20,000	100	35	0.2	—
計画書に 記載の項目				○		

※当社の適合状況は、東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題および取組内容

当社は、中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023」(※1)の実行に邁進しており、当社グループの長期ビジョン「創造的進化で地球の未来に確かな「安心」と「心地よさ」をとどける企業グループ」の実現に繋がることから、「プライム市場」を選択いたしました。

上場維持基準の適合に向けた取り組みとしては、「プライム市場」の上場企業に求められる株式の流動性やガバナンス水準についての基準の充足とその継続的な向上を基本方針としております。

具体的には、課題である生命保険会社、事業法人等が所有する当社株式および持合い株式の縮減を継続的に進め、2021年9月30日現在の流通株式比率である31.8%（当社試算）を2025年3月までに上場維持基準を充足させたいと、それ以降も流通株式比率の継続的な向上に取り組んでまいります。

加えて、より一層のIR活動の強化により株式の流動性の向上を促進することを目指し、具体的には個人投資家向けの情報発信の充実のため2022年1月に個人投資家向け説明会を予定しており、今後も随時開催してまいります。

なお、支配株主との関係については、2021年5月14日「支配株主等に関する事項について」(※2)にて開示しております。

※1 中期経営計画「変革への決意 Commit to Transformation 2023」

<https://www.takiron-ci.co.jp/lib/pdf/ir/2023.pdf>

※2 「支配株主等に関する事項について」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4215/tdnet/1969577/00.pdf>

以 上